

学校教育目標『夢と希望に向かって努力し、
他を思いやる、豊かな心をもった生徒を育む』

平成30年度 企救中学校 教育スローガン

「場を清め」「時を守り」「礼を正す」

12月(師走)に入りました・・・

2学期の総まとめに取り組んでいます！

12月に入り暖かい日が続いています。2学期も残り12日(登校日数)となりました。いよいよ、平成最後の総まとめになります。平成30年の自分自身を振り返ってみてください。良かったこと、頑張ったこと、反省し改善すること、・・・様々あると思いますが、良い機会ですので、時間をかけて考えてください。そして、これから自分を成長させるための目標を明確にしてほしいと思います。特に、3年生は進路決定に向けて大切な4カ月になります。受験校や受験方法、今現在考えている将来の自分の姿など、お家の人や先生方としっかり話をしてください。分からないことや不安なことは必ず確認し、進路選択のヒントにしてください。天気予報によると、これから少し寒くなるようです。気温の変化に体が適応できず、体調を崩すことも十分考えられます。「自分の体は自分で守る！」予防を意識した生活を送りましょう。

「インターネットの適正利用」についての講演会を開催しました。



11月30日(金)に「保護者と学ぶ生徒の規範意識育成事業」が行われました。講師として、NPO 法人子どもとメディアの青野玲子様が来てくださいました。当日は残念ながら出張のために参加できなかったのですが、全校生徒が集中して講演内容を聴き、今後の生活に役立てていきたいと振り返っていたと聞きました。今回は生徒指導主事の鈴木先生の報告を掲載します。

当日の講話のテーマは「インターネットの適正利用」でした。生徒がSNSに画像や動画を流出させたり、インターネット上の有害な情報に接続して事件に巻き込まれたり、ブログ等に誹謗中傷を書き込んだりするなど、生徒が被害者にも加害者にもなるケースが発生しているという内容でした。本校の生徒も真剣に耳を傾けていました。また、保護者の方ができるポイントとして①被害者にも加害者にもしないために、適切なインターネットの利用を促しましょう。②家庭のルールをお子様と一緒に作りましょう。③不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリングを賢く利用しましょう。という3つのポイントを仰っていました。

人権についての学習を深めています。

12月3日(月)～10日(月)は人権週間です。人権週間は1948年(昭和23)12月10日に、国際連合で、人間の尊厳、自由と平等をうたった「世界人権宣言」が採択されたのを記念して定められたものです。私たちは誰も差別を受けることなく、自由に、人間らしく生きていく権利～「人権」を持っています。そしてこの人権をお互いに守りあうことは、私たちの生活に欠かせないことです。



本校では、11月26日(月)～30日(金)に、人権を考える5分間のラジオ番組「明日への伝言板」を聞き、考えを深める取り組みや、12月4日(火)1校時に、各学年の実態に応じた人権学習を実施しました。すべての人が、人として大切にされる社会を実現するための出発点は、私たち一人一人の行動にかかっています。

今後も確実に継続していきます。

小倉南特別支援学校の皆さんと2回目の交流会を行いました。



11月13日(火)午後の時間を活用し、小倉南特別支援学校との2回目の交流会を実施しました。企救中学校からは特別支援学級6組と2年生代表者で参加しました。今回は風船バレーボールを中心に、気持ちの良い汗を流しました。1回目の交流会から時間がたっており、うまくコミュニケーションが取れるか心配していましたが笑顔で楽しい時間を共有できました。最後の交流会は3学期にカレンダーづくりを予定しています。

【生徒感想】

・私は二回目の交流会に参加しました。1学期よりは緊張はしませんでした。体育館に行くと、小倉南特別支援学校の皆さんが大きな拍手で歓迎してくださって嬉しかったです。「風船バレーボール」は小学校以来だったのでうまくできるか不安だったけど、ルール説明もあって安心しました。特別支援学校の皆さんや先生方がどんどん相手に返して行って「上手いなあ」と思いました。休憩時間も特別支援学校の友達がコントを見せてくれて楽しめました。楽しい時間はあっという間に過ぎていくんだなあとしみじみ感じました。今回はみんなと「風船バレーボール」を全力で楽しめたのが良かったです。3学期の交流会も楽しみです。